

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年11月30日
【会社名】	株式会社ツムラ
【英訳名】	TSUMURA & CO.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加藤 照和
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂二丁目17番11号
【電話番号】	(03)6361-7121
【事務連絡者氏名】	経理部長 新宮 一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂二丁目17番11号
【電話番号】	(03)6361-7121
【事務連絡者氏名】	経理部長 新宮 一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成29年11月30日開催の当社取締役会において、特定子会社を設立することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

津村盛実製薬有限公司

名称 : 津村盛実製薬有限公司 (英文社名: TSUMURA SHENGSHI PHARMACEUTICALS CO., LTD.)
住所 : 中国天津市
代表者の氏名: 董事長 李剛
資本金 : 400百万RMB
事業の内容 : 漢方製剤の中間体である漢方エキス粉末、中成薬、中薬エキス粉末の製造

平安津村有限公司

名称 : 平安津村有限公司 (英文社名: Ping An Tsumura Inc.)
住所 : 中国広東省深セン市
代表者の氏名: 董事長 トン・ホイ (Tung Hoi)
資本金 : 1,000百万RMB
事業の内容 : 生薬調達体制の強化に関する事業、中薬を主とした分析研究に関する事業、中薬、健康食品、ヘルスケア関連日用品及びその他業務分野に関する事業

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

津村盛実製薬有限公司

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数 (出資金額)

異動前: -

異動後: 280百万RMB

総株主等の議決権に対する割合

異動前: -

異動後: 70%

(注) 「当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数」は出資金額を、「総株主等の議決権に対する割合」は出資比率を、それぞれ記載しております。

平安津村有限公司

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数 (出資金額)

異動前: -

異動後: 560百万RMB

総株主等の議決権に対する割合

異動前: -

異動後: 56%

(注) 「当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数」は出資金額を、「総株主等の議決権に対する割合」は出資比率を、それぞれ記載しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 当社は、連結子会社である津村(中国)有限公司が、天津盛実百草中薬科技股份有限公司及び上海平浦投資有限公司との間で合併会社を設立する決議をいたしました。当該子会社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当する見込みとなるため、特定子会社に該当することとなります。

異動の年月日: 津村盛実製薬有限公司 平成30年1月(予定)
平安津村有限公司 平成30年2月(予定)

以上